

富山信用金庫と富山労働局における 「働き方改革にかかる包括連携」に関する協定

平成29年7月18日(火)



富山信用金庫・富山労働局





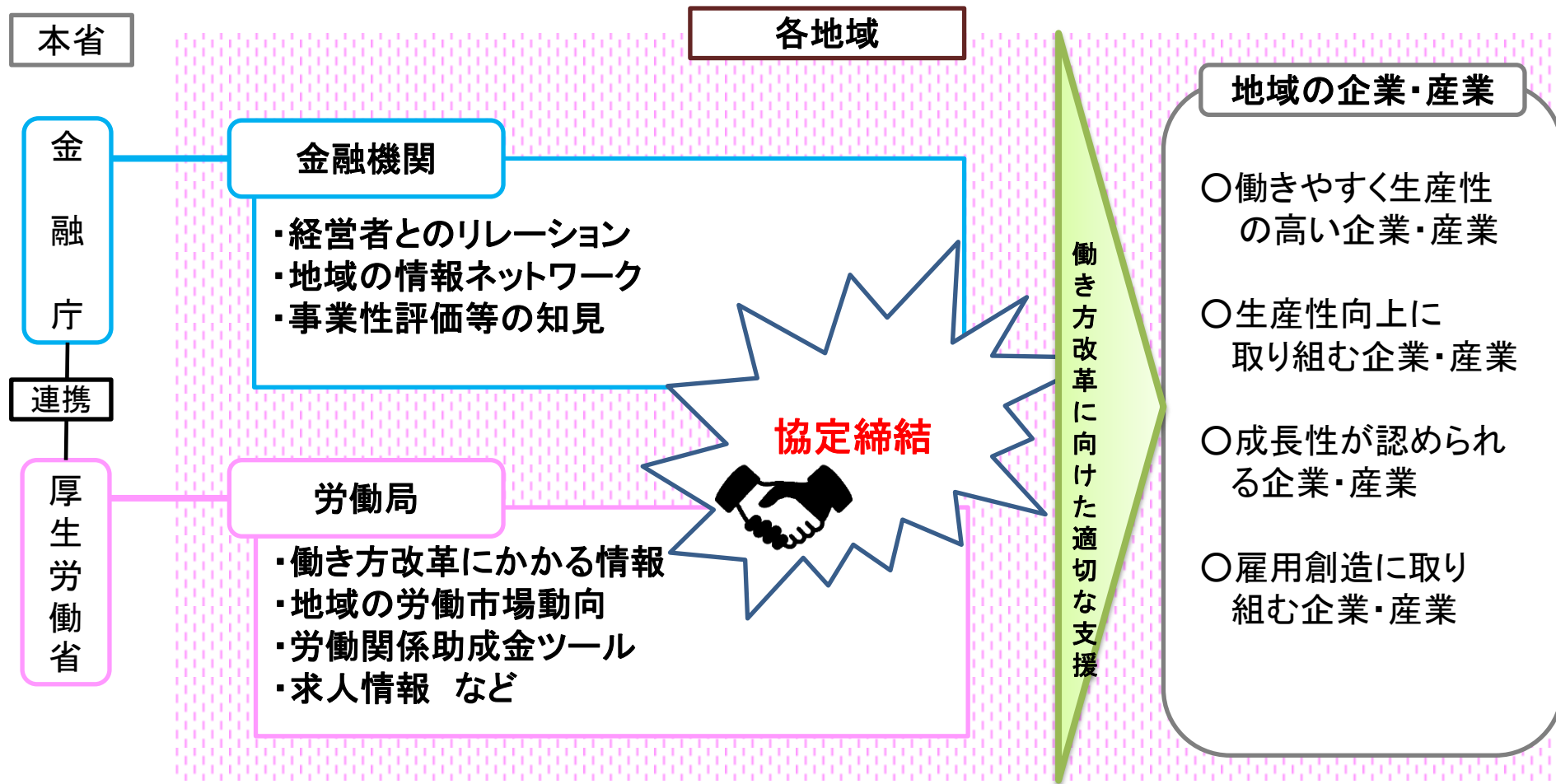
ポイント1 主旨

○働き方改革(誰もが活躍できる雇用環境、生産性の向上、質の高い雇用創出、失業なき労働移動等)を促進するためには、地場産業に対する知見、ネットワーク等を有する金融機関と連携することで企業の取り組みの実効性を高めることが肝要

ポイント2 取組内容

- 金融機関の地域働き方改革会議等への参画
- 労働関係助成金を活用した生産性向上、成長性のある企業の支援
- 働きやすい企業の認定申請の推進(くるみん認定企業、ユースエール認定企業、えるぼし認定企業)

ポイント3 労働局と金融機関との連携効果【概念図】





富山信用金庫と富山労働局における 「働き方改革にかかる包括連携」に関する協定(イメージ)



県内の金融機関と富山労働局が連携するための協定を 北信越地区で初めて締結！！

- ・職場環境の改善、ワークライフ・バランスの推進など「働き方改革」に関すること
- ・労働生産性の向上に関すること
- ・雇用の促進及び安定に関すること
- ・人材育成に関すること
- ・非正規労働者の待遇改善、多様な働き方に関すること

連携協定

富山信用金庫

- 顧客セミナーなどにおける助成金制度等の活用周知
(労働局が実施する施策のPR)
- 顧客から把握した働き方改革に関する相談内容の提供
- 企業による働き方改革にかかる好事例の収集・共有

富山労働局

- 働き方改革に関する施策の説明
- 雇用情勢等の情報提供
- 労働関係助成金等の情報提供
- 情報提供を受けた事業所に対する支援
- 働き方改革に係る好事例の情報発信

富山県内の労働者の働き方改革・地域振興の推進